

行 政 報 告

第２回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、令和２年度各会計の出納閉鎖による決算見込みについて申し上げます。

一般会計は、１億６，１４６万８千円の繰越しとなりました。

歳入は、繰越明許費分を除いた予算に対して１３２万１千円の増で、町税が予算に対し２，７５４万２千円の増となり、歳出は、令和３年度への繰越明許費分を除いた実質の不用額は１億５，５８３万３千円であります。

後期高齢者医療特別会計は、７７万円の繰越しとなりました。

国民健康保険特別会計は、１，１５３万円の赤字となりました。令和２年度の赤字は、令和３年度の歳入を繰り上げて補てんすることとなるため、５月３１日付けで令和３年度補正予算を専決処分いたしました。

介護保険特別会計は、５，８１４万１千円の繰越しとなりました。

繰越しとなった主な要因は、介護保険給付費などの減によるものであります。なお、介護保険給付費に係る交付金等は、給付費の割合で交付されるもので、翌年度に精算されることから、精算額が確定次第、議会へ補正予算を提案いたします。

公共下水道事業特別会計は、経費の節減に努める中、各支出科目の不用額の発生等により、１，９９３万９千円の繰越しとなりました。

ガス事業会計は、年間ガス販売量が前年度対比２万６千立方メートル減の２０万１千立方メートルとなり、ガス売上は９０９万円の減収となりました。

事業収支では、経費の節減に努めましたが、修繕費等が増となったことから、1,742万5千円の当年度純損失となっております。

この当年度純損失を前年度繰越欠損金3億9,614万3千円に加えますと、当年度未処理欠損金は4億1,356万8千円となります。

水道事業会計は、年間給水量が前年度対比1万立方メートル減の59万立方メートルとなり、給水収益は140万5千円の減収となりました。

事業収支では、経費の節減等により2,350万4千円の当年度純利益となり、前年度繰越欠損金はありませんでしたので、当年度未処分利益剰余金は2,350万4千円となります。

病院事業会計は、前年度に比較し、入院患者数は33.2%の減少となり、入院収益は2,482万8千円の減収となりました。外来患者数は13.3%の減少となり、外来収益は1,185万3千円の減収となりました。

支出では、前年度に比べ医業費用が786万2千円の増加、医業外費用は35万6千円の増加となっております。

事業収支では、一般会計から3億9,500万円の補助金を繰入れたものの、期末決算では2,063万7千円の当年度損失となり、この当年度純損失を前年度繰越欠損金4億9,624万円に加えますと、当年度未処理欠損金は5億1,687万7千円となります。

なお、各会計の詳細については決算上程の際に関係資料を提出いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

北海道の新規感染者数が過去最高を更新するなど、厳しい感染状況を踏まえ、5月14日の政府対策本部において、北海道が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、5月16日から5月31日までの期間を緊急事態措置区域として追加決定されました。

これを踏まえ北海道では、これ以上の新型コロナウイルス感染拡大抑止に向け、人と人との接触機会を徹底的に低減するため、道民等に対する要請を行うとともに、必要な協力について働きかけを実施することといたしました。

町では、緊急事態宣言発令の方針が示された段階で新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、感染拡大防止や接触機会の低減を図る観点から公共施設の休館等をいち早く決定し、住民へ周知いたしました。

北海道内では依然として新規感染者数が高い水準で推移しており、緊急事態宣言の期限が延長され6月20日までとされております。

引き続き北海道が実施する対策の積極的かつ効果的な推進に向け協力するとともに、地域の実情に即した感染症対策を着実に実施してまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について申し上げます。

5月17日から高齢者施設4施設の入所者及び職員281名を対象に接種を開始しており、現在2回目の接種を実施中であります。

今年度中に65歳以上になる方2,278人を対象に実施したワクチン接種意向調査は、5月末現在、「接種を希望する」と回答した方が1,984人、「接種を希望しない」と回答した方が82人、未提出の方が212人となっております。

長万部町福祉センターを会場とする65歳以上の高齢者の集団接種は、高齢者施設の接種が終了する翌日の6月22日から実施することとしており、接種券等は6月初めに接種を希望された方へ発送しております。

なお、国から高齢者向け接種の前倒しの方針が示され、接種体制の拡充を求められていたことから、接種時間の延長や接種日の拡大などにより、高齢者の2回接種完了を7月末を目途として、予定を繰り上げて実施してまいります。

ワクチン接種が円滑に進むよう、長万部町立病院と連携を図りながら全庁あげて取り組んでまいります。

また、16歳以上64歳以下の方を対象とした接種についても引き続き実施する予定であります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

長万部町まちづくり基金条例による、ふるさと納税の令和2年度の寄付状況は、返礼品の主要品目である鮭・鱒イクラ醤油漬の原材料高騰により、他の自治体の同等品よりも割高となったことから寄付額が大幅に落ち込み、2,835件、4,977万円となり、前年度と比べ2,630件、3,117万円の減となりました。

なお、令和2年度末現在の基金残高は、まちづくり基金を取り崩し、各目的別事業の財源として、合計8,070万円を充当し、1億5,999万2,941円となっております。

今後は、返礼品等の充実を図るとともに、町を応援してもらうための取組を強化しながら、ふるさと納税による寄付の拡大を目指してまいります。

さらに、企業版ふるさと納税を活用するためのプロジェクト立案の検討を行ってまいります。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。

東京理科大学の4月開催の理事会において、新理事長として浜本隆之氏が選任されました。コロナ禍であるためWEB面談でのご挨拶となりましたが、ご就任のお祝いを申し上げますとともに、今後の町と大学との連携・協力をお願いいたしました。

今年は、東京理科大学創立140周年の記念すべき年であります。この間、各分野に多くの優秀な人材を輩出され、日本を代表する理工系総合大学として、社会に貢献されていることに心より敬意を表するとともに、今後のさらなるご発展を祈念いたしております。

昨年7月に天然ガス事業所の施設設備の故障により、東京理科大学学生寮に温泉を供給できない状態となっていることについては、対応策の一つとして、長万部温泉の余剰温泉水量の調査を行いました。十分な温泉水の供給はできないという結果となりました。このような状況から今後の対応について、大学側に不利益が生じないよう種々協議を続けてまいります。

また、令和４年度以降の長万部キャンパスの利用について、計画変更の連絡がありましたので、ご報告いたします。

１点目は、令和３年度に新設した経営学部国際デザイン経営学科１年次の長万部キャンパスでの教育について、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況を踏まえ、令和３年度に引き続き令和４年度も長万部キャンパスの利用を見送り、神楽坂キャンパスにて実施するというもので、寮での集団生活を行う新入学生、長万部キャンパスの教職員並びに地元町民の健康と安全確保を最優先に考えた決断であります。

２点目は、令和４年度から理工学部の４学科に国際コースを設置し、１年次の教育を長万部キャンパスで行うとしていた計画を中止するというもので、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により留学生志願者の増加が見込めないこと、及びアフターコロナの社会の大きな変化により国際化、特に留学生教育の在り方を見直さざるを得ないということであります。

東京理科大学がコロナ禍の状況を踏まえ慎重に検討し、苦渋の決断をされたことについては、大学の判断を尊重し、受け入れざるを得ないと考えます。

なお、学生寮の改修の準備は引き続き進められており、新型コロナウイルス感染症が収束した場合、令和５年度以降の経営学部国際デザイン経営学科入学生の、長万部キャンパスにおける全寮制教育には変更がないとのことであります。また、新築した教員住宅については、順次入居が開始される予定となっております。

次に、第４次長万部町まちづくり総合計画などについて申し上げます。

令和３年度から今後１０年間のまちづくりの基本となる「第４次長万部町まちづくり総合計画」がスタートしました。この計画を町発展の基礎として、その実現に向け町民の参加と合意による個性的なまちづくりを進めてまいります。

また、第４次長万部町まちづくり総合計画と並行して３月に策定した「長万部町国土強靱化地域計画」についても、大規模自然災害から町民の生命・財産と社会経済機能を守ることを主な目標として、関連施策の

推進に努めてまいります。

さらに、本町の地域公共交通の現状と課題を整理し、持続可能な公共交通ネットワークを一体的に形成することを目的として「長万部町地域公共交通計画」を令和3年度から2カ年で策定するため準備を進めております。

次に、長万部都市計画マスタープランなどについて申し上げます。

本町では、長期的・総合的な都市づくりの方針である「長万部都市計画マスタープラン」を平成16年に策定しましたが、それから17年が経過し、その後、北海道新幹線について、長万部駅を含む新函館北斗・札幌間が令和12年度末までの開業が予定されるなど、本町を取り巻く状況が大きく変化していることから、本年3月に計画を見直し、新たな「長万部都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

計画の目標年次を新幹線開業から開業後のまちの変化を見据えて、令和3年度から概ね20年後の令和22年度までと設定し、土地の利用や社会情勢の変化に対応するまちづくりを目指してまいります。

また、同じく3月に北海道において、都市計画の上位計画と位置づけられる「長万部都市計画、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が新たに策定され、持続可能でコンパクトなまちづくりに向けた都市づくりの推進が位置づけられたところであります。

さらに、同じく3月に本町において、バリアフリー移動円滑化促進区域を定めた「長万部町移動円滑化促進方針」を策定しました。この方針に基づき長万部駅を中心とした町のバリアフリー化を推進いたします。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。

現在、町内では5つのトンネル工事が施工中であり、6月1日現在において、掘削中の立岩トンネルのルコツ工区では、本坑5,000メートルのうち延長2,782メートルが、豊津工区では2,060メートルのうち568メートルが掘削されており、内浦トンネルの静狩工区は、本坑5,570メートルのうち延長1,544メートルが掘削されており

ます。また、豊野トンネル外1箇所では本坑2,155メートルのうち354メートルが、国縫トンネルについても本坑1,330メートルのうち264メートルが掘削されているところであります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

3月末に協力隊を卒業した隊員1名については、大町で「炭火焼き鳥 まっちゃん」を独立開業し、今後も本町に定住することになりました。

また、令和3年度は、前年度から引き続き、地域文化推進員1名、提案型地域おこし協力隊員1名が活動しておりますが、このたび、6月1日から、提案型地域おこし協力隊1名を新たに採用いたしました。

提案事業については、地域福祉活動の拠点の場として、エコビレッジ型の多世代型シェアハウスの運営を目標としており、役場の保健福祉課などを拠点として、今後、地域おこし活動を行います。

町では、これら合計3名の協力隊員の就業・自立と定住に向けた取組に対する支援を、積極的に行ってまいります。

次に、老人福祉関係について申し上げます。

高齢者や心身に重度の障害を持つ方が、社会参加や日常生活の中で、タクシーを交通手段の一つとして容易に利用できるよう料金の一部を助成しておりますタクシーチケットは、4月6日から役場窓口で、13日には国縫・中ノ沢・双葉・静狩の各会館に出向き交付を行いました。5月末までの対象件数は774件で、交付件数は673件、約87%の交付率であります。

また、9月20日の敬老の日に合わせて、長寿のお祝いと社会貢献へのお礼をこめて町内にある公衆浴場に対し助成を行い、9月11日から20日までの10日間、60歳以上の方を対象に無料開放する予定であります。

なお、関連する費用についての補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、児童福祉関係について申し上げます。

4月1日にさかえ保育所の入所式を行い、今年度の入所児童数は、定員60名に対し39名の入所となっております。

一時保育事業の4月の利用は、3歳未満児が1名で延べ8日間、小学校低学年児童受入事業の利用は、1～3年生が5名で延べ39日間、保育所に併設している地域子育て支援センターは、延べ53組で119人の親子の利用となっております。

放課後児童健全育成委託事業の学童保育所「ななかまど」は、現在、小学1年生1名、2年生4名、3年生3名、4年生3名、5年生1名の計12名の入所となっております。

また、4月から認定こども園に移行した長万部マリア幼稚園の今年度の入園児童数は、利用定員60名に対し33名の入園となっております。

次に、つながりサポート型相談窓口設置委託事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大による望まない孤独、孤立で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるようにするための相談業務を長万部町社会福祉協議会に委託して実施してまいります。そのための補正予算を本定例会に提案いたしております。

なお、この事業については、地域女性活躍推進交付金の対象事業として国へ応募しているところであります。

次に、子育て世帯への生活支援特別給付事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金として児童1人当たり一律5万円が支給されます。ひとり親以外の子育て世帯分については、町から支給することになっていきますので、関連する費用についての補正予算を本定例会に提案しており、速やかに支給できるよう準備を進めております。

次に、地域会館の休館について申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、地域会館は、葬儀及び災害発生時の避難場所として使用する場合を除き、緊急事態宣言期間中は休館とさせていただきます。

ご利用者のみなさまには、ご不便をおかけしますが、今後ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、生活環境関係について申し上げます。

令和2年度の本町のゴミ収集総量は、1,894トンで、前年度と比較して55トンの減となっております。

また、渡島廃棄物処理広域連合に排出した可燃ゴミの量は、1,555トンで、前年度と比較し64トンほど減少いたしました。

ゴミ減量化の一環としては、小型家電は役場内に、廃食用油は各会館等に無料回収ボックスを設置し、衣類については各地域等へ年2回の巡回無料回収と役場内担当窓口での随時無料回収を行っております。

今後もゴミの減量には、町民一人ひとりの意識と実行が欠かせないため、ゴミの分別排出にもご協力いただくよう一層の啓発に努めてまいります。

次に、農業関係について申し上げます。

家畜の主たる飼料作物であります牧草について、4月及び5月の平均気温は例年に比べて高く、5月15日現在の作況状況では、適度な降雨と気温により生育は順調に進んでおります。また、サイレージ用とうもろこしについても、播種作業が平年並に進んでいる状況となっております。

牧野事業では、足腰の強い優良な後継牛の育成や生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場の運営事業を行っておりますが、入牧予定牛の事前検査やワクチン投与等を行っており、牧場内での牛ウイルス性下痢等感染防止に努めております。

入牧状況につきましては、町内酪農家の飼育牛は、4月27日に共立牧

場へ１７３頭、５月１２日に蕨岱牧場へ１２３頭が入牧しました。共立牧場は、入牧頭数に余裕があるため、今年度も豊浦町及び洞爺湖町の酪農家の飼育牛の預託を受け入れ、５月１４日に１０６頭の入牧が終了し、合計４０２頭が入牧しております。

また、公共牧場及び個別経営体において、植生改善による良質な自給飼料生産や暗渠排水整備等による機能向上のため、道営草地整備事業を今年度も予定しております。

生乳生産量は、１月から４月まで３,２０６トン、乳代は２億９,３４２万円となり、前年に比較し１１５トンの減となり、乳代では９７３万円の減となっております。

黒毛和牛の１月から４月までの販売頭数は６９頭、販売金額は５,４４３万円となり、前年に比較し、販売頭数で５頭の減となり、販売金額では２６１万円の増となっております。

なお、このたび本町に大型農業生産法人が現地法人を立ち上げ、大規模酪農経営の参入に向けて、農地集積等の準備及び本格的調査の段階に入っております。

次に、林業関係について申し上げます。

森林環境保全整備事業の特定森林再生事業で実施している共立地区の地拵・植栽事業０．５ヘクタールは、４月２４日に着工し、５月２０日に完成しております。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。

有害鳥獣駆除対策では、長万部町鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施しております。ヒグマや近年個体数が急増しているエゾシカ、及び特定外来生物であるアライグマなどが、林業や農業へ被害をもたらしていることから、総合的に対処するため、今年度も引き続き「鳥獣被害防止対策事業」を同協議会に委託し、ハンターによる巡回の徹底や有害鳥獣駆除業務を実施し、被害防止対策の強化を図っております。

また、近年有害鳥獣の駆除頭数も増加傾向にあり、鳥獣保護管理法により捕獲鳥獣を捕獲場所へ放置することは禁止されていることから、有害鳥獣駆除を実施した際の適切な処理のため、解体処理施設整備に対する補助金の補正予算を本定例会に提案いたしております。

今後も関係機関と連携を図り、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等に基づき、人畜被害を防止するため適切な処置を実施してまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。

基幹産業であるホタテ貝養殖漁業は、令和元年度の記録的なへい死や生育不良から回復し、令和2年度の生産量は14,478トンとなり、前年度に比較し5,931トンの増で、生産額では27億6,887万円となり、前年度と比較し8億9,159万円の増となっております。

渡島北部地区水産技術普及指導所が、本年3月に長万部町海域のホタテ稚貝の生育等を調査した結果、正常貝は約86%、変形及び欠殻貝が約11%、へい死等の死貝が約3%となり、例年と比較しても良好な生育状況となっております。また、国のアイヌ政策交付金事業等にて管外より移入したホタテ稚貝の生育状況は、正常貝が約90%とこちらも良好な生育となっておりますので、引き続き関係機関と連携し、生育状況を注視してまいります。

また、近年、全国的に不漁が続く秋鮭漁の令和2年度の漁獲量は約348トンで、前年度に比較し約114トン減少しましたが、単価上昇により、漁獲額は2億5,781万円となり、3,036万円の増となっております。

次に、商工観光労政関係について申し上げます。

中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により深刻な状況となっております。北海道には6月20日まで緊急事態宣言が発令され、町内の企業活動にも大きな影響が出ております。このような先の見えない不安感を払拭し、経済面での影響を最小限にとどめるた

め、町内商工業者に対する「緊急事態宣言に係る臨時給付金事業補助金」の補正予算を本定例会に提案いたしております。また、今後の経営不安を解消するために、本年度も事業経営の安定化を図るための、中小企業特別融資資金の貸付けを関係機関と連携し引き続き実施いたします。

観光振興では、新型コロナウイルス感染症収束後に新規コンテンツの発掘・情報発信を目指すとともに、引き続き長万部町、豊浦町、黒松内町の3町連携による「はしっこ同盟」、さらには、長万部町、八雲町、今金町、せたな町の「北渡島檜山4町地域連携推進協議会」などの広域連携事業を中心とした活動・取組も一層強化してまいります。

また、5月の設立総会において法人化した長万部観光協会では、JR長万部駅構内に設置されております観光案内所「インフォまんべ」を拠点に、町の観光情報を発信するとともに、積極的な観光客の誘致に努めております。さらに、町を訪れる多くの観光客のみなさまへ長万部温泉や二股ラジウム温泉、飲食店の紹介をはじめ町内の観光情報を提供しております。今後、さらなる事業の展開・拡大・充実が期待されます。

なお、本町の経済活性化の一環であります合宿等誘致事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け予約がない状況であります。収束後の再開に向け協議を重ね、さらなる合宿誘致を目指しております。

多目的活動センターあつまんべは、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、緊急事態宣言期間中は休館とさせていただきます。

次に、建設関係について申し上げます。

建築事業では、町営住宅はまなすシルバーハウジング非常灯外交換工事が、7月16日までの工期で実施中であり。これは、はまなすシルバーハウジングの共用部における停電時点灯照明器具等の老朽化のため、交換を行うものであります。その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事については、計画的に実施しております。

道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事が、11月19日までの工期で、管内道路排水等清掃業務については、11月26日までの工期で発注しております。また、北海道新幹線建設に伴う中央跨線橋の撤去設計を行うための補正予算を本定例会に提案いたしております。その他、

町道の維持補修等については、計画的に実施しております。

住宅関係では、同じく北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地仮移転での既存町営住宅以外の借り上げ住宅へ仮移転される方の転居が、7月末までに完了予定であります。

公園関係では、長万部公園キャンプ場は、新型コロナウイルス感染症対策の徹底が困難であることから、今年度の開設を取りやめたところであります。また、あやめ公園パークゴルフ場は、4月16日に新型コロナウイルス感染症対策を施したうえでオープンしましたが、5月16日の緊急事態宣言が発令されたのを受け、一時的に休業とさせていただいております。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

昨年度策定した「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、5月12日に日本下水道事業団へ終末処理場更新実施設計業務を委託し、社会資本整備総合交付金事業として施設更新事業を実施中であります。

また、あわせて今年度から本計画に基づく下水道污水管路カメラ調査も実施してまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対応するため、発熱者外来を継続して開設しております。

町民のみなさまには、患者間の接触を避けるための措置とご理解をいただき、町広報等を確認のうえ受診いただきますようご協力をお願いいたします。

次に、教育関係について申し上げます。

長万部高等学校制服購入費補助は、新入学生の保護者19人から申請があり、103万8,400円を4月30日に委任払いにより制服納入業者に支出しております。

長万部高等学校通学費補助は、黒松内町、室蘭市、八雲町及び森町の通学者 35 人から申請があり、670 万 140 円の支給を予定しております。

また、国公立大学及び東京理科大学生に対する奨学金の給付や貸付けは、国公立大学生 4 名から申請があり、奨学金運営委員会を開催して奨学金の決定をしております。

なお、教育委員会で管理する各社会教育施設につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、緊急事態宣言期間中は休館とさせていただきます。

次に、消防関係について申し上げます。

今年 5 月末現在での火災発生はありませんでした。

火災予防では、春の全道火災予防運動期間中、消防車による防火広報、ホテルや大型店舗など不特定多数の方が出入りする施設への防火査察を実施し、町内に火災予防運動の旗 73 本を設置しました。今後とも火災予防を徹底するとともに、住宅用火災警報器の適正設置と早めの更新を啓発してまいります。

救急業務では、今年 1 月から 5 月末までの救急車出動件数が 126 件、搬送人員は 123 人で、去年同期と比べ出動件数が 9 件、搬送人員は 9 人で共に増加しております。また、道南ドクターヘリの運用状況は、長万部町管内での要請事案は 5 件となっております。

消防団につきましては、3 月 31 日付けで 4 名が退団、4 月 1 日付けで 1 名が入団し現在の消防団員数は 138 名となっております。

また、「おしゃまんべ消防フェス」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から昨年同様中止といたしました。

終わりに、本定例会に提案した議案は、専決処分の承認や条例の一部改正、一般会計補正予算など 12 件となっております。

議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、行政報告を終わります。